

宮古島市 障がい児通所支援事業の利用について

○ 申請する前に・・・

通所サービスを利用したい理由や、日頃困っていることを聞かせてください。今までどこかで相談したことがあれば、どこでどんなアドバイスをされたかもお聞かせください。

○ 通所先の見学

※ 満3歳の4月～就学までは利用料は無料です。

お子さんに合った通所先を探しましょう。支援プログラムの内容や専門スタッフの在籍なども要確認ですが、楽しんで通えるかどうかがいちばん大切です。一緒に見学に行き、お子さんの反応を確かめましょう。

○ 利用申請

宮古島市障がい福祉課にて、**障害児通所受給者証**の申請手続きを行います。通所支援を利用するには**障害児通所受給者証**と、「意向(こうなりたいなという希望)」や、支援の「目標」「内容」などを記載した**障害児支援利用計画**が必要です。

○ 支援利用計画を作る

計画には、**相談支援専門員**と契約して作成する場合と、保護者自身が作成する**セルフプラン**の2種類があります

□ 相談支援専門員が作成する場合

相談員が先に決めれば、必要に応じて通所先の見学の付き添いなどのサポートも依頼できます。通所先が決まったら、相談員が保護者に聞き取りをしながら計画案を作成します。事業所が作成した計画案を保護者が確認し、署名します。

□ セルフプランの場合

通所先のスタッフに相談しながら、セルフプランを作成しましょう。

○ 困った時は

- 委託相談支援事業所**
- 相談支援事業所ひらら(ふれあいプラザ宮古)** ☎ 72-6668(9時～18時)
地区:下里 2000～、西里、城辺、東仲宗根添
 - くこりもや相談支援センター** ☎ 72-5665(9時～17時)
地区:下里 1～1999、荷川取、池間、狩俣、大浦、大神、西原
 - 相談支援事業所 ていた** ☎ 78-4608(9時～17時)
地区:伊良部、下地、久松
 - 相談支援事業所あけぼの(あけぼの学園)** ☎ 79-0202(9時～17時)
地区:西仲宗根、東仲宗根、上野

保護者だけで見学に行くのが不安な場合は、**委託相談支援事業所**がサポートをします！



利用計画を作る相談支援専門員を探すのも、**委託相談支援事業所**がサポートします！見つからない場合は、セルフプランの作成をお手伝いします。

○ 通所・相談支援の事業所を探すには

詳細は事業所に直接ご確認ください



事業所の検索は、地図上に表示される WAM NET(ワムネット)が便利です。←QRコードを読み込むと WAM NET につながります



①**沖縄**を選択すると市町村の表示が出てきますので、**宮古島市**を選択してください。



③通所先を探す時は、**障害児通所サービス**を選択してください。



②**サービスを選択**のアイコンをクリックしてください。



④相談員を探す時は、**相談系サービス**から、**障害児相談支援**を選択してください。

○ 利用開始～計画見直し

計画案・申請書をもとに審査が行われます。支給が決定したのち、障がい福祉課にて**受給者証**を受け取ります。相談員の作成した支援利用計画あるいはセルフプランに沿って通所します。定期的に相談員とモニタリングを行いながら、支援計画の見直しを行います。

